

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

(令和3年度全国統一防火標語)

3月1日(火)～7日(月)

春の全国火災予防運動

住宅防火いのちを守る10のポイント

この運動は、火災が発生しやすいこの時季に、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。

たき火・野焼きによる火災に注意

消防本部管内では、毎年20件前後の火災が発生しています。その中でも多いのは「たき火、野焼き」による火災です。

原因は、風が強く乾燥した日にたき火や野焼きが行われ、風にあおられ周囲の可燃物に着火したことや、消火の確認をせずにその場を離れ延焼したことが挙げられます。



野焼きは原則禁止です

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止となっています。例外となる焼却であっても、生活環境上支障を与えるなどの苦情があった場合には、処分や指導の対象となりますので注意してください。

また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉については、使用が禁止されています。ドラム缶、ブロック、レンガなどを使用した簡易な焼却炉によるごみの焼却はできません。

野焼きについては、市ホームページや生活環境課へ問い合わせください。

問 生活環境課 (内線177)

屋外で火を取り扱う時は…

- ▼ 空気が乾燥しているときや風の強いときは、焼却しない。
- ▼ できるだけ複数人で、消火器や水バケツなど消火用具を用意する。
- ▼ 焼却中はその場から離れず、焼却後は必ず消火を確認する。
- ▼ 着火しにくい服装で行い、一度に多量に焼却しない。
- ▼ 日没までに終了し、夜間は焼却しない。
- ▼ 近隣住民の迷惑や交通障害とならないように行う。

4つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

令和3年 消防概況

火災	建物火災	13	救急	急 病	1,674	救助	交通事故	11
	林野火災	0		一般負傷	401			
	車両火災	2		交通事故	146		そ の 他	8
	そ の 他	4		そ の 他	437		合 計	19
	合 計	19		合 計	2,658		活動件数	13
	死 者	2		搬送人員	2,505		救助人員	16
	負 傷 者	1		1 日平均	7.28			
損害額 (千円)		29,293	問 消防本部 (☎0119)					